

公害等調整委員会の概要

1. 公害等調整委員会の目的・役割

- 公害等調整委員会設置法に基づき、総務省の外局として置かれている行政委員会。
- 公害紛争事件の解決を図るとともに、鉱業等と一般公益等との土地利用調整を図るため、独立して職権を行使。
- 被害者自身の立証が困難な公害紛争の因果関係について、必要に応じて専門的知見も活用しながら職権で調査し、事件解決を図ることが特徴。
- 公害紛争処理制度の発足（昭和 45 年）以来、平成 23 年度末までに、水俣病に関する調停事件、豊島の産業廃棄物不法投棄に関する調停事件など、883 件が係属し、838 件が終結。

2. 委員構成

職名	氏名	主な職歴
委員長	おおうち かつじ 大内 捷司	元札幌高等裁判所長官
委員	さかい のぶみち 堺 宣道	元国立精神・神経センター精神保健研究所長
委員	しばやま ひでお 柴山 秀雄	元芝浦工業大学工学部教授
委員	まつもり ひろし 松森 宏	弁護士 元金沢大学法科大学院教授
委員 (非常勤)	こだま きさぶろう 小玉 喜三郎	元(独)産業技術総合研究所副理事長
委員 (非常勤)	すぎの しょうこ 杉野 翔子	弁護士
委員 (非常勤)	たかはし しげる 高橋 滋	一橋大学大学院法学研究科教授